

北名古屋市監査公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和8年1月16日

北名古屋市監査委員 吉野修進

北名古屋市監査委員 桂川将典

定例監査の結果について

1 監査の対象及び実施期間

六ツ師保育園及び児童発達支援事業所北名古屋市ひまわり西園（以下、「ひまわり西園」という。）

対象期間 令和6年11月1日から令和7年11月28日までの所管事務

実施期間 令和7年10月22日から令和7年11月28日まで

2 監査の概要

各所管事務のうち、主に消耗品費及び保育材料費等の執行並びに備品の管理について、監査資料及び関係書類等の提出を求め審査し、関係職員から説明を聴取して、事務事業の執行及び管理が適正かつ合理的・効率的に行われているかどうかを主眼とし、北名古屋市監査基準に準拠して監査を実施した。

3 監査の結果

監査を実施した結果、各所管の事務事業の執行処理状況については、おおむね適正に行われていると認められた。なお、一部において是正を要する事項が見受けられたが、その都度、関係者に指摘して是正指導を行った。

六ツ師保育園及びひまわり西園の概要及び監査の結果の主なものについては、次のとおりである。

(1) 園の概要

<六ツ師保育園>

園児数 76 人

保育士数 22 人（常勤職員 9 人、会計年度任用職員 13 人）＊R7.9.30 現在

予算執行状況（R7 年度は R7.9.30 まで）

	種別	予算額	支出済額	執行率
R6 年度	保育園運営費	409,000 円	408,871 円	100.0%
	保育園活動費	669,000 円	658,017 円	98.4%
R7 年度	保育園運営費	404,000 円	111,892 円	27.7%
	保育園活動費	740,000 円	169,379 円	22.9%

※ 保育園運営費は消耗品費、保育園活動費は保育材料費

<ひまわり西園>

園児数 32 人

保育士数 12 人（常勤職員 3 人、会計年度任用職員 9 人）＊R7.9.30 現在

予算執行状況（R7 年度は R7.9.30 まで）

	種別	予算額	支出済額	執行率
R6 年度	児童発達支援事業所運営費	89,500 円	87,067 円	97.3%
	児童発達支援活動事業費	179,500 円	176,924 円	98.6%
R7 年度	児童発達支援事業所運営費	90,500 円	29,006 円	32.1%
	児童発達支援活動事業費	158,500 円	79,151 円	49.9%

(2) 監査の結果

<保育園等共通>

消耗品の管理において、作成した在庫確認表に記載された在庫数量と実際に保管する消耗品の数量とが一致していない園があった。また、管理する消耗品について在庫管理票の作成が一部されていない園があった。

意 見

<保育園等共通>

消耗品の管理にあたっては、物品を購入するための予算の原資が税金であることに鑑み、適正に実施する必要がある一方で、施設の特性上、運営に要する消耗品の品目は非常に多数となる。管理が著しく職員の負担とならないよう、管理の適正性を担保しつつ、効率的な手法について検討されたい。